

「おきる／おこる」と「おこす」における 自他対応関係の史的変遷

平 野 杏

キーワード：動詞 自他対応関係 オキル オコル オコス

1. はじめに

『日本国語大辞典第二版』によれば「『おこる』と『おきる』とは共に『おこす』に対する自動詞で、出来事の発生を表わす意義も似通う」とあり、他動詞「おこす」には対応する自動詞が二語存在するとわかる。本稿は、他動詞「おこす」と対応する二語の自動詞「おきる」^(注2)「おこる」における、日本語の歴史の中での関係と、それぞれの用法の変化を明らかにするものである。

2. 先行研究

2.1. 奈良時代語の「おきる」「おこる」「おこす」に関する研究

釘貫（1996b）は奈良時代語の動詞の自他対応を下記の（Ⅰ）～（Ⅲ）とする。この分類に基づけば、「おきる（古代語では「おく」）－おこす」の対応は（Ⅱ）、「おこる－おこす」の対応は（Ⅲ）である。また、釘貫（1996b）は「おく－おこす」を自他対応関係にある（Ⅲ）の組として明記している。例は一部省略した。

- （Ⅰ）活用の種類による自他対応 しる（知）四自－しる下二他
- （Ⅱ）語尾による自他対応 なる（成）自－なす他
- （Ⅲ）語幹の増加と語尾付接による自他派生 ある（荒）自－あらす他

2.2. 現代語の「おきる」「おこる」「おこす」に関する研究

文化庁（2015）によれば、「起きる」は「横になっていたものが立つ。眠っていたものが目覚める。寢床から出る」が原義で、「太郎が起きる」のように用いられる」とし、「対応する他動詞は「起こす」で、「太郎を起こす」のように用いる」（p.583）。

「起こる」は「物事や状態が新しく生じる」というのが原義で、「事件が起こる」のように用いられる」としたうえで、「対応する他動詞は「起こす」で、「事件を起こす」のように用いる」(p.583)。ただし近年は「起こる」の原義と同義の「起きる」を用いる例もあるとし「「起きる」「起こる」に対応する他動詞がともに「起こす」であるため、例えば、「事件を起こす」の「起こす」に対応する自動詞の形が「起こる」でなく「起きる」へ行ってしまうと、「事件が起きる」のような言い方が生じた」(p.583)と推測する。変化の時期は明示されていないが、獅子文六の『自由学校』(1950)の頃には「起こる」の原義と同義の「起きる」の使用があったとする。

井上(2020)はこの記述を受け、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」を用いて「起きる」「起こる」の主格補語の使用頻度の調査を行っている。「物事や状態が新しく生じる」意味は「起こる」の原義であるにも関わらず、現代語では「起きる」も「起こる」もその意味で使用されると述べる。「物事や状態が新しく生じる」意味で使用される用例をいくつか挙げて用例数を提示しており、例えば「こと」を主格補語とする用例は、主格補語を取る「起きる」の用例のうちでは13.5%、主格補語を取る「起こる」のうちでは16.9%に当たる用例が見られ、その割合には大きな差はないとしている。

『日本国語大辞典第二版』は、「おこす」の持つ意味には四種類あり、それぞれ、「おきる」と対応する意味、「おこる」と対応する意味、「おきる」「おこる」の両方と対応する意味、対応する自動詞を持たない意味であると指摘する。また「おこす」に対応した自動詞「おきる」「おこる」の意味の違いについて、「「おこる」と「おきる」とは共に「おこす」に対する自動詞で、出来事の発生を表わす意義も似通うが、「おこる」は発生した出来事が勢いや発展性や持続力をもつ場合に使うことが多い。「事故」が「おきる」に、「事件」が「おこる」になじむのはそのためであると説明する。

また、現代語の辞書『デジタル大辞泉』の「おこ・る【怒る】」の項目には「『起こる』と同語源。感情が高まるところから」とある。「おこる(起こる)」「おこる(怒る)」は一語から分化した可能性がある。

2.3. 先行研究からの問題提起

「おこす」「おきる」「おこる」三語の関係性を通史的に示した先行研究は存在し

ない。文化庁（2015）、井上（2020）では「おきる」「おこる」の意味の共通する点に着目した記述、『日本国語大辞典第二版』ではそれらの意味の違いに着目した記述がなされているが、これらの記述を踏まえた「おきる」「おこる」の意味の異同を含め、他動詞「おこす」の意味と、「おきる」「おこる」の「おこす」対応する自動詞としての意味の分担を通史的に明らかにする必要がある。

3. 語史の調査

自他動詞が共有する補語名詞句に着目する。^(注3)「おこす」の目的語にあたる語と「おきる」^(注5)「おこる」^(注6)の主語にあたる語を「対象」とし、「おきる」「おこる」が対象とする語の違いや歴史的変化を、他動詞「おこす」が対象とする語を基準に調査を行う。調査には「コーパス検索アプリケーション『中納言』」を使用し、平安から昭和時代の用例は「日本語歴史コーパス（以下CHJ）」を、現代の用例は「現代日本語書き言葉均衡コーパス（以下BCCWJ）」を用いて収集した。これらを「おきる」「おこる」「おこす」の対象の種類によって用例を分類・整理し、それぞれの語が担う意味の範囲を明らかにすることを試みた。分類は以下の通りで、「○」は三語の史的変遷の調査の軸とする大分類、「・」は用例の詳細な把握の参考とする、特に多く見られた用例の意味的タイプを取り出した小分類である。

○実体あり：物体として実体を持ち、人が手で掴むことができるもの。

- ・人：人を表す語。
- ・体：人や生き物の身体部位を表す語。
- ・生き物：自ら動かせる体を持ち意志をもって行動するもののうち、人間以外のものを表す語。存在しない生き物や妖怪などを含む。

○実体なし：実体を持たず人が掴むことができないもの。

- ・火：火を表す語。「火事」「火災」のみ、火そのものではなく火が発生することによって引き起こされる事態を示していると考え、火の用例としなかった。
- ・心：「心」「癩癩」等心情や思考に関する語。「病」がつく精神疾患は含まない。
- ・戦・運動：戦に関する語や戦を表す語、「運動」「暴動」等の人が大勢で行う運動を表す語。
- ・病気：病気をはじめとする、通常の生活では発生しないはずの体の異変に関する語。怪我など病気とはいえないものも体の異変とみなして病気の用例に含め、精

神疾患であっても「病」がつく語の場合は病気の用例とみなした。

- ・自然：「風」「噴火」「地震」等の自然現象を表す語。
- ・団体：「国」「会社」など、人が集まってできる団体を表す語。
- ・こと：和語「こと」、漢字「事」が使用されている語。これらの名詞はことがらを示していることが明確であるため特に取り上げることとした。

3.1. 「おこす」の語史

表1は「おこす」の対象の種類により用例を分類・計上した結果である。全時代を通して、「おこす」の意味は以下の二つに大別される。

①対象を垂直方向に立てる。対象は「おこす」前に存在している。

②対象を発生させる。対象は「おこす」前には存在しない。

どちらも平安時代にはすでに存在していた。①、②の共通点は「物事を別の状態に移行させる」という意味があることであり、ある状態から異なる状態にすることを「おこす」という動詞を用いて表すことができる。「おこす」動作の結果、①では対象である人や生き物が活動できる状態になり、②では対象である物事が「存在していない」状態から「存在している」状態に移行する。対象が、動けるようになる、事物として存在し状況や事柄として成り立つなど、「アクティブな」状態になるという意味を持つことが、①、②の共通点である。

以下では①、②の違いに注目する。

①の対象は大分類「実体あり」であり、手を使う等で対象に働きかけるため、この「おこす」は意志動詞であると言える。特に小分類「人」「生き物」の用例は「体を垂直に立てる」という意味に留まらず「眠っている者の目を覚まさせ、体を立てさせる」という意味で用いられることがある（用例(1)）。人以外を対象とし意志を持って対象に働きかける例もある（用例(2)(3)）。

- (1) 太刀を引き抜きてうち置きたまひて、右近を起こしたまふ。(平安、『源氏物語』夕顔)
- (2) 童べ、若き人々の、根ごめに吹き折られたる、ここかしこに取りあつめ起し立てなどするを（平安、『枕草子』野分のまたの日こそ）
- (3) この馬目を見あくるままに頭をもたげて起きんとしければ、やはら手をかけて起しぬ。(鎌倉、『宇治拾遺物語』巻七)

表 1 「おこす」の時代別用例数^(註7)

	実体あり						実体なし										総計	
	計	人	生き物	体	その他	計	火	心	戦・運動	病気	自然	団体	こと	その他				
平安	48	51%	44		3	1	47	49%	11	34	1						1	95
鎌倉	39	11%	36	2	1		304	89%	8	261	14			2	3	16	343	
室町	15	39%	14	1			23	61%	1	5	17							38
江戸(上方)	20	56%	16			4	16	44%	2	10	1	2					1	36
江戸(江戸)	21	47%	21				24	53%	5	11			1	5			2	45
明治	50	25%	34		15	1	150	75%	8	59	7	13	5	20	3	35	200	
大正・昭和	51	25%	26	1	23	1	157	75%	9	42	10	57	7	8	5	19	208	
現代	41	21%	22		15	4	159	80%	3	14	12	40	4	4	12	70	200	

「おこす」が単独で用いられ、かつ対象が明記されない用例も全時代を通して多く見られるが、これらは人が対象であることが明白である。対象が明記されず「おこす」のみで用いられると「眠っている者の目を覚まさせ、体を立てさせる」意味が想起されやすいと考えられる。

(4) かかるほどに、ここちいと重くなりまさりて、車さし寄せて乗らむとて、かき起こされて、人にかかりてものす。(平安、『蜻蛉日記』)

(5) やがて體を樂に伸ばしてすやすやと眠るらしかつた。強ひて起こす事も無い、と思つて(大正、『太陽』(1917)「歌さんの幻影」中村星湖)

「②対象を発生させる」には大分類「実体なし」の用例が当てはまる。表1からわかるように、平安から江戸の用例は小分類「火」「心」「戦」に偏って存在する。これらは「心」(用例(6))のように人の内面や精神に関係するものか、「火」「戦」(用例(8)(9))のように人が意志を持って発生させるものである。小分類「自然」等、人が意志的に扱えないものを対象とする用例は江戸時代までほぼ存在しない。平安時代～江戸時代の「おこす」は意志動詞の要素を強く持つと考える。

(6) 心苦しければ、心を起こして祈りきこゆ。(平安、『源氏物語』若菜下)

(7) 旧りにしことをも興したまふとて(平安、『古今和歌集』仮名序)

(8) 埋みたる火おこし出でて御火桶まるらす。(平安、『源氏物語』幻)

(9) 新羅の帝、軍をおこしたまひて、皆討ち返し(平安、『大鏡』地内大臣道隆)

江戸時代には小分類「病気」「自然」の用例が増えはじめ、明治以降は人が意志的に発生させられない自然現象等を対象とする用例が多数出現する。「おこす」は無意志動詞としても使用されるようになる(用例(10)～(12))。また、対象を明記せず「思いおこす」等の複合動詞として用いられ、心に関する語を対象とする(用例(13))。

- (10) 夜道には、腹が痛いと作病起こし二日も三日も休んで、わづらはぬやうにしてたも（江戸（上方）、近松浄瑠璃『丹波与作待夜のこむろぶし』）
- (11) 二日酔の客は揚り口の椽の手まへはづかしく。肝積起した客は鉢のわれたに胸を抱く。（江戸（上方）、洒落本『北華通情』（1794）春光園花丸）
- (12) 此所で大きな地震が起つたが爲に當分は此方面は先づ再び斯ういふ地震を起す迄に自然勢力を貯へるには可なり長い年數を要するであります。（明治、『太陽』（1925）「餘震論」今村明恒）
- (13) 便なう思ひとまりはべるに、よろしうものせさせたまひければ、なほかう思ひおこせるついでにとなむ思うたまふる（平安、『源氏物語』行幸）

全体的な傾向として、「おこす」が「①対象を垂直方向に立てる」「②対象を発生させる」のどちらかを表すという点では変化がないが、「②対象を発生させる」に関しては、古代は意志動詞の傾向を強く保持していたのが、江戸時代を境として無意志動詞としても使用できるようになるという変化が見られる。

3.2. 「おきる」の語史

表2は「おきる」の対象の種類によって用例を分類・計上した結果である。

江戸時代までの用例において対象となるのは大分類「実体あり」の語がほとんどであり、全て「垂直方向に立つ」意味の用例であった。中でも小分類「人」「生き物」に偏っており、有情物を対象とする傾向の強い動詞であったと考えられる。

- (14) 松の木のおのれ起きかへりてさとこほる雪（平安、『源氏物語』末摘花）
- (15) はかなく明け方になりにけり。御供の人々起きて声づくり、馬どものいばゆる音も（平安、『源氏物語』総角）
- (16) この馬目を見あくるまに頭をもたげて起きんとしければ、やはら手をかけて起しぬ。（鎌倉、『宇治拾遺物語』卷七。用例(3)再掲）
- (17) 頂の髪を見れば、一度に散と起上り、一度に散と臥す。（鎌倉、『今昔物語集』卷三十一）

人や生き物が対象となる場合は「体が垂直方向に立つ」意味から派生した「目を覚ます」意味の用例が多い。また、古代では上二段動詞「おく」となるために四段動詞「おく（置く）」との掛詞として用いられる例が散見されるが、これらの「おきる」としての用法は人を主語とするものと同じである（用例(19)）。

表 2 「おきる」の時代別用例数

	実体あり					実体なし										総計	
	計	人	生き物	体	その他	計	火	心	戦・運動	病気	自然	団体	こと	その他			
平安	278	100%	275			3	0	0%									278
鎌倉	165	99%	159	5	1		1	1%									166
室町	31	100%	30	1			0	0%									31
江戸 (上方)	58	100%	58				0	0%									58
江戸 (江戸)	56	100%	55	1			0	0%									56
明治	193	97%	191	1		1	7	4%		2	1						200
大正・昭和	179	94%	177	2			12	6%		3							191
現代	71	36%	71				129	65%		6	7	6	9		32	69	200

(18) 少将起きて、小舎人童を走らせて、すなはち、車にてまめなる物、さまざまにもて来たり。(平安、『大和物語』)

(19) つれもなき人をやねたく白露のおくとは歎き寝とはしのばむ (平安、『古今和歌集』恋歌一四八六読み人しらず)

この傾向が変化するのは明治・大正時代である。大分類「実体なし」に当てはまる語を対象とする用例が出現し、「おきる」は「存在していない対象が発生して存在するようになる」という意味を表すことが可能になる。これは徐々に勢力を増し、現代語では大分類「実体なし」を対象とし「発生する」意を表す用例が半数を超えるほか、小分類「こと」にあてはまる対象を取る用例が増加する (用例(21))。事柄を表すことができるようになり、「体が垂直方向に立つ」意味とは全く関係のない「対象が発生する」意を表すことが広範囲で可能になるとわかる。

(20) どうかして一度は自分の權威の下に男を自由してみたい——と言つたやうな氣も起きる。(明治、『女学世界』(1909)「偽はらざる告白」紫陽花)

(21) どうせ燃やしてしまうお札であるが、買い始めると毎年買わないと不吉なことが起きるのではないかと、という強迫観念に襲われるから不思議である。(現代、『熟年夫婦の味わい』(2004) 秋野沙夜子)

同時に、対象が「実体あり」である「眠っている者が目を覚まし、自身が体を立てる」の意を表す用例は明治時代以降も見られる。対象が明記されない用例の多くは人を対象とし「眠っている者が目を覚まし、自身が体を立てる」意味を表す用例であり (用例(22))、「おきる」は「実体なし」を対象とし「発生する」という意味を持つようになって、古くから持っていた意味を失っていないことがわかる。

(22) 朝は五時ぐらいに起き、ご主人と子供さんの食事をつくり、簡単に後かたづけをし、そして夕食の用意や洗濯まで済ませてしまいます。(現代、『花屋が誰も

3.3. 「おこる」の語史

表3は「おこる」の対象の種類によって用例を分類・計上した結果である。

平安時代から現代語まで一貫して「存在していないものが発生する」という意味で使用される。大分類「実体あり」「実体なし」どちらの用例も見られ、対象の種類が平安時代から多岐にわたる傾向にある。「実体あり」の用例でも「存在していないものが発生する」意味となり、その点は前節の「おきる」と異なる。ただし、平安時代の小分類「人」の用例は、対象が単体であるとき「存在していなかった病気が『人』に発生する」、つまり「人が病気になる」の意味になる(用例23)。鎌倉時代以降、対象が複数になり、それまでは起きていなかった「大勢の人間が動く状況が発生する」を表す用例が出現する(用例24)。また小分類「生き物」の用例は対象の生き物の発生を表す(用例25)。以上から、「おこる」の場合は対象が「実体あり」であっても「存在していないものが発生する」意味を表し、大分類「実体あり」の用例でも「おきる」とは表す意味の質が異なるとわかる。これは前節で確認した「おきる」と異なる点である。

23) 乳母にてはべる者の、この五月のころほひより重くわづらひはべりしが、頭剃り忌むこと受けなどして、そのしるしにやよみがへりたりしを、このごろまた起こりて、弱くなんなりにたる(平安、『源氏物語』夕顔)

24) 山階寺の大衆^(おこり)発て公家に訴へ申す様(鎌倉、『今昔物語集』卷三十一)

25) 御物の怪いたう起こりていみじうわづらひたまふ(平安、『源氏物語』葵)

小分類「体」の用例は身体部位が病気になることを示し、起床や体位の変化は表さない(用例27)。これは大分類「実体なし」の小分類「病気」(用例26)に近い。用例(27)のような用例は室町時代以降廃れ、現代語では使用されていない。

26) 宮にも御気色賜らせたまへど、「風邪おこりて、ためらひはべるほどにて」とあれば、はしたなくて出でたまひぬ。(平安、『源氏物語』真木柱)

27) そこそともなくいみじく苦しくしたまひて、胸は時々おこりつつわづらひたまふさま、たへがたく苦しげなり。(平安、『源氏物語』若菜下)

平安の「実体なし」は先に確認した小分類「病気」(用例26)や「心」に用例が偏り(用例28)、鎌倉時代には小分類「自然」の用例が多く見られたが(用例29)、

表 3 「おこる」の時代別用例数

	実体あり					実体なし										総計
	計	人	生き物	体	その他	計	火	心	戦・運動	病気	自然	団体	こと	その他		
平安	4	13%		2	2	28	88%		6		17			2	3	32
鎌倉	10	9%	8	1	1	99	91%	1	48	5	23	11		5	6	109
室町	2	12%	2			15	88%		3	3	4			2	3	17
江戸(上方)	2	6%	2			30	94%	2	7	2	1	1		5	12	32
江戸(江戸)	4	9%	3	1		42	91%	1	9		10			10	12	46
明治	58	29%	57	1		142	71%	2	22	12	8	13	4	34	47	200
大正・昭和	50	22%	40	9	1	181	78%	1	16	14	30	13	1	33	73	231
現代	61	31%	61			139	70%	1	5	12	16	8		32	65	200

時代が下るにつれてその他も対象に取るようになる（用例30～32）。

- (28) わが身に愁へある時、なべての世も恨めしう思ひ知るははじめありてなん道心も起こるわざなめるを（平安、『源氏物語』橋姫）
- (29) 中御門京極のほどより、大きな辻風おこりて、六条わたりまで吹ける事侍りき。（鎌倉、『方丈記』）
- (30) 火焰にはかに起りて庵につく。（鎌倉、『宇治拾遺物語』巻十三）
- (31) 兵乱が起こって、所々に火を上げたれば（室町時代、『天草版平家物語』）
- (32) 此所で大きな地震が起つたが爲に當分は此方面は先づ再び斯ういふ地震を起す迄に自然勢力を貯へるには可なり長い年数を要するであります。（明治、『太陽』（1925）「餘震論」今村明恒）（用例16再掲）

「おこる」は小分類「生き物」「心」の用例に見られる「対象が発生する」という意味と、そこから転じた、小分類「人」「体」の用例に見られる「存在していなかった状態が対象に発生する」という意味を表す。後者の用例は特に平安時代に多く見られるが、時代が下るにつれ失われて前者の意味のみが残る。以上を踏まえて全体を概観すると、大分類「実体あり」の用例であっても人や生き物を有情物として扱う用例は見られず、「おこる」は非情物を対象とする動詞であると言える。

また、江戸時代以降は「腹を立てる」意味で「おこる」が用いられるようになる。まず、江戸時代に「癩癩がおこる」等で腹が立つ様を表す用例がある（用例33）。やがて小分類「人」の場合に「おこる」のみで「腹が立つ」意味を表すようになり、大正時代以降「癩癩がおこる」の用例は見られなくなる。この意味の「おこる」は明治時代以降「怒る」と表記され（用例35）、現代語では専ら「怒る」で「腹が立つ」意を表す（用例36）。これは「おこる」前は存在していなかった怒りの感情が発生するという意味であり、「対象が発生する」という意味から派生した用法であると

考えられる。用例(34)は特に早い時期の振り仮名のある確例であり、この時期には使用されていたと言える。^(注8)

- (33) やつらがおれをししいなしにいなしたさかい。ついかんしやくがおこつたのじや。(中略)何やかやでついおこつたのじや(江戸(上方)、洒落本『色深狹睡夢』(1826)葦酒家高振)
- (34) 其やうに何んにも訳を云はずに怒強(おこつて)ばつかり居じやと私しやとんと心が濟ぬはへ(江戸(上方)、洒落本『南遊記』(1800)最一拳六)
- (35) ああ矢ツ張りまだ御機嫌が斜なのだと見える、一昨夜私とお八重とで一寸大磯にみらつしやる母様のことを云つたらもう直ぐ怒つてしまつて(明治時代、『女学世界』(1909)「深窓に育ちし令嬢の人知れぬ憂ひ」白百合)
- (36) 秀人は、いつもこうだ。怒ってるなら怒ってるって言えばいいのに。(現代、『天の前庭』(2005)ほしおさなえ)

3.4. 3 語の比較

3.4.1. 「おこす」と「おきる」、「おこす」と「おこる」の関係

「おこす」は「ものごとを別の状態に移行させ、動けるようになる、状況や事柄として影響できるようになるなどの『アクティブな』状態にする」という意味を持ち、その意味は更に以下の二つに大別される。どちらも平安時代には既に存在し、現代語まで両方の意味が使用されている。

①対象を立てる。(対象は大分類「実体あり」、「おこす」前に存在している)

②対象を発生させる。(対象は大分類「実体なし」、「おこす」前に存在しない)

①は大分類「実体あり」に当てはまる用例で、既に存在している対象を取り、特に小分類「人」「生き物」の用例の場合には「体を立てる」から派生したと考えられる「眠っている者の目を覚まさせ、体を立ち上がらせる」という意味を「おこす」のみで表す。対象はその動作により、動くことができる等「アクティブな」状態になる。またこれらの用例の「おこす」は意志動詞であると捉えられる。

②は、大分類「実体なし」が対象であり、「心」「病氣」「火」などの対象は、「おこす」ことで発生し、「心」「病氣」として人に、「火」として周囲の環境に影響を及ぼす「アクティブな」状態になる。この用法は、平安時代には意志動詞としての傾向を強く持っていたのが、時代が下るにつれて動作主の意志に因らない発生を表

すようになり、無意志動詞としての使用が可能になる。また、小分類「病気」「自然」の室町以前の用例は自動詞「おこる」にのみ存在することを考えると、これは自動詞「おこる」の小分類「病気」「自然」の用例に影響された変化であると指摘することもできる。

「おこす」の以上の整理に基づき、「おきる」「おこる」との関係を整理する。

「①対象を立てる」に対応する意味を持つ自動詞が「おきる」である。平安時代から江戸時代までの「おきる」は、有情物を主語とし、既存のものの状態の変化を表して「対象が立つ」意味のみを持つ。人や生き物を主語とした場合「眠っている者が目を覚まし、自身が体を立て、『アクティブな』状態になる」という意味となることも他動詞「おこす」と同じである。通史的に見て、①に対応する意味は「おきる」だけが持ち、「おこる」が持つことはない。

「②対象を発生させる」に対応する意味を平安時代の時点で既に持っていたのが「おこる」である。「おこる」は大分類「実体なし」にあてはまる対象を取り、対象の発生を表す。対象は主に非情物であり、小分類「人」等の有情物を対象にとる場合であっても、単なる物体として扱う。「おこる」は非情物を対象に取り発生を表すため、意志動詞であった平安～江戸の「おこす」が対象としなかった小分類「病気」「自然」にあてはまる語を対象とする用例も多く見られる。

3.4.2. 「おきる」と「おこる」の比較

「おこす」との関わりから見た「おきる」「おこる」の特徴を踏まえ、以下では特徴的な対象の用例から「おきる」「おこる」を直接に比較する。

- ・主語明記なし 「おきる」は必ず人を対象とし「眠っている者が目を覚まし、自身の体を立てる」という意味になるが、「おこる」は「人」「体に異変をきたす、病気になる」という意味で用いられることが多い。また、江戸時代以降「おこる」は「腹が立つ」意を表すようになる。これについては後述する。
- ・小分類「人」 「おきる」は「眠っている者が目を覚まし、自身の体を立てる」という意味となるが、平安時代に単数の対象をとる「おこる」は人が病にかかることを示し、鎌倉時代に複数の対象をとる「おこる」は「大勢の人間が押しかける状況が発生する」という、小分類「戦・運動」の用例に近い意となる。
- ・小分類「体」 「おきる」が「その部分を垂直に立てる」という意味となるのに対

図 1 江戸時代より前の三語の対応

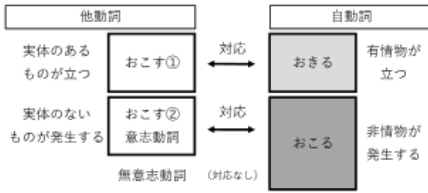
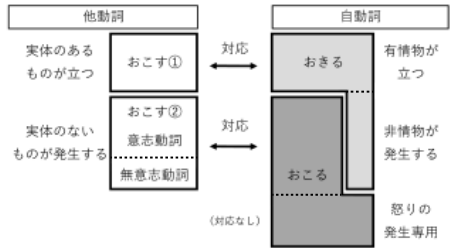


図 2 江戸時代以降の三語の対応



し、平安・鎌倉の「おこる」はその部分が病気になる意味を表す。

以上より、「おきる」は有情物を主語に取るが、「おこる」は小分類「人」「生き物」の用例でも、対象を意志のある主体としてではなく「病気」や「大勢の人間が押しかける」という状況の発生の場所として非情物と同等に扱うと考えられる。

「おこる」の意味の大きな変化として、「おこる」は小分類「人」を対象とし「癩癩」という語を用いずに「腹が立つ」という意味で使用されるようになることが挙げられる。今回の調査で見られた最も早い用例は1800年の洒落本『南遊記』の用例であり、この変化は18世紀から19世紀にかけて起こると言える。これらは怒りの感情が対象である人の中に発生する意味を表す点で、「おこす」の「②対象を発生させる」に対応した、「対象が発生する」の意の「おこる」から派生した意味であると考えられる。ただし、「癩癩が起こる」／「癩癩を起こす」の用例はどちらも存在するが、「おこる」が怒りの発生の意を獲得した反面、「おこす」は獲得しなかった。現代語で「怒る」と表記されるこの意味のみ、自動詞「おきる」「おこる」と他動詞「おこす」の意味の対応から完全に外れている。また江戸時代以降、「おきる」には、非情物である大分類「実体なし」にあてはまる語を対象とする用例が出現するという用法の変化があった。明治時代以降これらの用例が増え始め、現代語では大分類「実体なし」を対象とし「存在していないものが発生する」という「おきる」の用例が半数以上を占めるようになる。これは「おこす」の意味「②対象を発生させる」に当てはまる用例であるため、現代語では「おきる」と「おこる」の用法に重なりが生まれている。両者の違いについて『日本国語大辞典』は「「おこる」は発生した出来事が勢いや発展性や持続力をもつ場合に使うことが多い。「事故」が「おきる」に、「事件」が「おこる」になじむのはそのため」とするが、現代語の「お

きる」の対象は「事故」3例「事件」13例、「おこる」は「事故」2例、「事件」15例と、有意と言える用例数の差は観察できなかった。

図1は江戸時代より前、図2は江戸時代以後の3語の対応を図にしたものである。3語はそれぞれに表すことのできる意味を各々拡張しているとわかる。

4. おわりに

以上、他動詞「おこす」と比較して自動詞「おきる」「おこる」の用法を歴史的に観察し、「おきる」「おこる」の用法の違いを明らかにした。

古代では「おこす」が持つ意味のうち「①対象を立てる」に対応する意味を「おきる」、「②対象を発生させる」に対応する意味を「おこる」が担った。そこから変化した現代語では、「おこす」が持つ意味のうち①に対応する「対象が立つ」意味を「おきる」のみが、②に対応する「対象が発生する」意味を「おきる」と「おこる」が共に担っているという状態にある。現代語において、「対象が発生する」という意味は「おきる」「おこる」の両方が持つが、古代にはあった有情物を対象とするという制約を完全には失っていない「おきる」のみが「眠っている者が目を覚まし、自身が体を立てる」という意味を担う。また「おこる」だけは「腹を立てる」という意味を担い、現代も棲み分けがなされている部分があるとわかる。

今回の調査は、得られた用例に実際に出現する主格補語を観察して分類することで、各語の意味の変遷を明らかにした。具体的な用例に基づいた調査による分類ができた一方で、今後の課題として、他の語の理解に援用が可能な、より客観的で抽象化された分類方法を提示することを挙げておきたい。その際には、国立国語研究所(2004)『国立国語研究所資料集14 分類語彙表 -増補改訂版-』等の使用も検討したい。

また、「おきる」が非情物も対象とするようになった理由を解明できなかったことについても、今後の課題としたい。用例を見る限り、明治時代の「おきる」が取る大分類「実体なし」にあてはまる対象は、小分類「心」「戦・運動」であり、人が意志を持って発生させられる内容であった。元来有情物を対象とする「おきる」が、有情物の意志に関わる語を対象とするようになり、その他の語も対象に取れるようになったのではないかと考えるが、より綿密に調査を行う必要がある。また、平安の「おこす」の用例に顕著であった、「思い起こす」等の複合動詞を作り対象

が明記されない用例が存在しなくなることにしても明らかにする余地がある。

注

- (注 1) 『日本国語大辞典第二版』の記述は「ジャパンナレッジLib」にて確認した。
- (注 2) 古代語・文語では上二段活用「おく」、現代語では上一段活用「おきる」であるが、ここではどちらも包括したものを「おきる」として示す。
- (注 3) 奈良時代の用例は確例が「おこす」3例しか得られなかったため省略した。江戸～昭和は振り仮名がある例か仮名表記の例を調査対象とし、江戸時代の用例は上方の例と江戸の例に分類した。『日本語歴史コーパス江戸時代編』のうち『I 洒落本（京都の部・大阪の部）』『Ⅲ 近松浄瑠璃』『Ⅳ 随筆・紀行』を上方、『I 洒落本（江戸の部）』『Ⅱ 人情本』を江戸の用例とした。また時代区分「昭和」の用例はCHJの1947年までの用例であり、BCCWJの1976年以降の用例は「現代」に含む。
- (注 4) 平安～昭和の用例はCHJを用い検索条件式「キー：語彙素LIKE “起こす”」で収集、明治と大正・昭和の用例は200件抽出して調査した。現代の用例はBCCWJを用い検索条件式「キー：語彙素LIKE “起こす”」で9,462例収集し、「お越してください」や古代の和歌を引用した例を除き、無作為に200件抽出して調査した。
- (注 5) 平安～昭和の用例はCHJを用い検索条件式「キー：語彙素LIKE “起きる”」で収集、「置く」の用例は除外し、明治の用例は200件抽出して調査した。現代の用例はBCCWJを用い検索条件式「キー：語彙素LIKE “起きる”」で10,799例収集し、ことわざや「置く」の用例を除き、無作為に200件を抽出して調査した。
- (注 6) 平安～昭和の用例はCHJを用い検索条件式「キー：語彙素読み＝“オコル”」で収集した。振り仮名が「おこる」以外の用例は除外し、明治、大正・昭和は200件抽出して調査した。現代の用例はBCCWJを用い検索条件式「キー：語彙素読み＝“オコル”」で19,367例収集し、無作為に200件抽出して調査した。「怒る」の用例を採取するため「オコル」のみ語彙素読み検索を採用した。
- (注 7) 表1～3について、総計は収集した用例の全体の合計数（「総計」）を示す。パーセンテージは「実体あり」「実体なし」それぞれの用例の合計を「総計」で割ったものであり、全体の用例数における「実体あり」「実体なし」それぞれの用例の割合を示している。また、四捨五入の関係上合計が100%にならない場合がある。
- (注 8) 『日本国語大辞典第二版』の「怒る」の項目に発生背景に関する記述があり、「既に文

語となっていたイカルに対応する口語的表現や、ハラガ（ノ）タツなどの連語形式に代わる単純語が求められていたからか」とある。「おこる」以前は「いかる」「はらがたつ」等が使用されていたと考えられる。

使用コーパス・データベース・ウェブサイト

国立国語研究所（2021）『日本語歴史コーパス』バージョン2021.3、中納言バージョン2.5.2
（<https://ccd.ninjal.ac.jp/chj/>）、2021/7/6最終閲覧

国立国語研究所（2021）『現代日本語書き言葉均衡コーパス』バージョン2021.3、中納言バージョン2.4.5（<https://ccd.ninjal.ac.jp/bccwj/>）、2021/7/6最終閲覧

国立国語研究所「コーパス検索アプリケーション『中納言』」（<https://chunagon.ninjal.ac.jp/auth/login>）、2021/7/23最終閲覧

ネットアドバンス「ジャパンナレッジLib」（<http://japanknowledge.com.ejgw.nul.nagoya-u.ac.jp/library/>）、2021/7/22最終閲覧

参考文献

日本国語大辞典編集委員会・小学館国語辞典編集部編（2000-2002）『日本国語大辞典第二版』小学館

松村明監修・池上秋彦他編（2012）『デジタル大辞泉』小学館

釘貫亨（1996a）「上代語動詞における自他対応形式の史的展開」『古代日本語の形態変化』pp.235-282、和泉書院（初出：1990年『国語論究 2 文字・音韻の研究』pp.240-284、明治書院）

釘貫亨（1996b）「古代国語における動詞派生形態の歴史的変遷について」『古代日本語の形態変化』pp.307-335、和泉書院（初出：1992年『藤森ことば論集』pp.1-32、清文堂）

文化庁（2015）『言葉に関する問答集総集編』pp.583-584、全国官報販売協同組合（文化庁（1995）『言葉に関する問答集総集編』の復刻版）

井上次夫（2020）「起きる・起こる（生じる・生ずる）」『日本語学39-2』pp.88-92、明治書院

国立国語研究所編（2004）『国立国語研究所資料集14 分類語彙表 - 増補改訂版 -』大日本図書

（ひらの・あん／名古屋大学大学院人文学研究科博士前期課程）